

国民経済計算調査会議
第7回F I S I M検討委員会議事録

平成17年10月26日

内閣府経済社会総合研究所

1. 日時 17年10月26日(水) 10:00 ~ 12:00

2. 場所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室(4階402号室)

3. 出席者

(FISIM検討委員会委員)

井原委員長、佐々木委員、高木委員、林委員、藤井委員

(常時出席者)

大森(日本銀行調査統計局統計企画担当)

(経済社会総合研究所)

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、法専
総括政策研究官、大脇総務部長、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、甘利国民生
産課長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

(1) FISIM推計結果(参考試算値として公表)について

(2) 今後の検討について

(3) その他

5. 配布資料

資料1 第7回委員会でのFISIM検討のポイント

資料2 FISIM参考試算値(表草案)

資料3 FISIM推計に関する参考資料

資料4 今後のFISIM検討のスケジュール(案)

資料5 第6回FISIM検討委員会議事録

○企画調査課長 ただいまから第7回F I S I M検討委員会を開会させていただきます。今回、開会のご案内が少し遅れたようでございまして、まことに申し訳ございませんでした。

お手元の資料をまず確認させていただきたいと思います。

議事次第、資料は1～5までございます。そのほか、メインテーブルの方には、いつものように紙ファイルでこれまでの会の資料のうち、参考となるような資料を綴じたものを配布しております。もし資料が欠けておりましたら、お知らせいただけましたらお届けしたいと思います。

よろしければ、委員長の方でよろしく願いいたします。

○井原委員長 それでは、第7回のF I S I M検討委員会の審議に入りたいと思います。

なお、前回と同様に、ご発言される時には机の上のネームプレートを立てていただきたいと思います。ネームプレートが立っている方から順次ご指名させていただきます。

本日は、大きく2つの議題がございます。まず、今回の試算値の公表の表章についてご議論いただきます。後半では、今後の課題の取り扱いについてご議論いただきたいと考えております。

まず、試算値の方ですが、前回の委員会で議論しましたF I S I M推計の基本的な方向、これで試算したものを公表する形で示されてございます。また、前回委員会での課題として残されていた公表対象年次に関しては、本日の案では95年度以降とされているようでございます。

まず、事務局からこの点の説明をさせていただきます。お願いいたします。

○分配所得課長 おはようございます。それでは、説明に入りたいと思います。本日配布してあります資料に関して、先ほど紹介がありましたけれども、少し説明しておきます。

資料1に関しましては、本日の検討項目に関して、流れがわかる形のメモになっておりますので、参考にしていただきたいと思います。

資料2ですが、公表を前提にしました参考試算値の表章案になっております。この形式での公表を考えております。

資料3は、試算した計数と、その前提となっておりますF I S I M推計の基本的方向についてです。推計の基本的方向は前回示したわけですがけれども、そのリバイスしたものを参考1として後半の方に入れてあります。

なお、本日は作間委員がご欠席されておりますけれども、本日の議事の内容に関しましては事前に説明しております。いろいろ意見を言っていたいておりましたので、その関係も後ほど説明したいと思います。

資料4に関しましては、今後の予定、課題への取り組み等をお示ししたペーパーになってお

ります。

資料5は前回の議事録になっております。

それでは次に、本題としまして試算値を説明いたします。

80年代の参照利子率に関しては大きな課題になっておりました。この点についてちょっと触れておきます。目標としておりました12年基準改訂の計数推計の作業が全体として進んでおりました、そういう公表の時期が迫っているという中で、前回委員会でF I S I Mの計数を参考試算値として盛り込む方向ということを了承していただいております。そういう方向は了承していただいておりますが、前回の委員会で藤井委員の意見にもありましたけれども、80年から公表する必要があるのかという点に関しまして次のようにしています。参考試算値の公表として今回ここに提示しておりますのは、先ほど委員長も触れてくださいましたけれども、95年以降にしてあります。それは、今回の公表により、新たなF I S I M概念導入となりますので、その周知も必要ですし、いろいろ残された課題もあるのでそれに備えた対応をとりあえずしています。

主要な懸案事項の1つであります80年代の参照利子率の件に関しましては、ここでは検討を一時棚上げにした形になっております。基準改訂時期での公表という件との兼ね合いもありまして、その点のご理解をお願いしたいと思います。

それでは、公表用の試算値に関しまして本日は先にご検討いただき、残された課題に関しまして今後どのように検討するのかをまた後ほど説明したいと思います。

それでは、具体的な表章案、資料2を見ていただきたいと思います。この資料2の表章案と、もう1つ資料3のF I S I M推計に関する参考資料というのがありますので、必要に応じて説明していきたいと思います。

それで、資料2の表紙をめくっていただきますと、年報の計数を挙げるとしたらこういう箇所であろうという部分に関しまして、目次のところで整理してあります。

それで、2ページの1計数表についてということで、フロー編の参考表では、今まで6という番号までが参考表にありますので、その後という意味で7と仮の番号をつけています。

それで具体的な形式について、ここには2種類あります。3ページ以降ですが、①、②、③の表があります。F I S I M試算値による供給と需要への影響ということで、名目、実質、それとこれらの計数の関係をチェックできますデフレータの表をつけています。

それと6、7ページが国内総支出への影響ということで、名目、実質、デフレータを並べてあります。

そのあとに、推計の考え方等について、先ほども紹介しましたが12ページ以降に、F I S I M推計の基本的方向ということで考え方を挙げてあります。まず簡単に、前回の宿題というか、

ご意見をいただいた部分を踏まえて簡単に説明させていただきます。

12ページは、前回でもこの冒頭部分で参考試算値としての扱いについての説明をしています。いろいろ課題は残されているが導入の考え方というものを周知することも必要だということで参考試算値という形になるとしています。

次に、基本的な考え方は、12ページの下以降ですけれども、F I S I Mの推計に関してはEU推計方式、EU規制を基準として考えるということでございまして、前回委員会の資料で、どういう規制があるか、規制の積み重ねということで資料をそろえました。最後のところで、内容に関しては前回示した資料で満たされていたわけですが、その後これをEUではEU規制として認めるという部分の短い文書が1つありまして、これによりEU規制として形式的に満たされているという状況になっております。

そして議論の中では、EUの方式そのものを採用すればいいのではないかとご意見もあったわけですが、それは、基準は基準として基本はそこに置くのですけれども、現実の日本の統計状況等を踏まえながら、その制約の中ではあっても日本としては独自の推計方法を取るということは、それは認められることだろうというように考えております。

次に、考え方の2、13ページにいきますが日銀の産出額の推計方法につきましては、この前決定していただきましたように、積み上げ計算をする。納付金や配当金は加算しない、ということを決めていただきました。配分のところでは、ここは一応EU方式で金融システムの監督者、そういう位置づけで全額を中間消費とするということで整理したいと思います。前回も委員から指摘がありましたけれども、現行のSNAの体系ではそれが産業扱いされて、政府サービス生産者でないということも片側に大きな事実としてありますので、そういうこともあるということを書いてあります。

それから、考え方の3ですが、ここでは68SNAと同じように公的金融機関の扱いをしているというところです。

考え方の4のところ、F I S I M対象商品、ここに関しましては、・・・一応預金と貸出ということが原則となって、そういう範囲ということになっておりますが、ただ日本の場合は預金類似の金融債と、貸付類似の証書形式の私募債を含めた範囲でいきたい。そこでEUの実態はどうかを確認すべきというご指摘がありました。確認したところ、一応例外なく、預金と貸出ということですが、ただドイツに記名債券というのがありました。ドイツではそもそも記名債券自体を預金扱いしているということで、預金と貸出という仕分けでは全然例外はないのですけれども、債券という用語としては例外的なものがあったということですが、預金貸出ということでは例外はないということです。

それから、考え方の5で、EUはインターバンクレート方式、日本はそれに準拠して、金融

仲介が金融機関から調達するレートを計算しているわけです。この点に関しては前回80年代を
考える中で、単純平均方式も組み合わせるやり方を事務局から提案をしたのですが、この提案
は支持を得られない意見が多かったわけです。なおこの議論のところで単純平均方式がEUで
もメニューの1つとして認められている範囲というような、そういう言い方も一部事務局側
の方でしてしまったのですけれども、その意味は次のようになります。EUでは結果的にイン
ターバンクレートを採用するのですが、この前段の検討の試算メニューの1つにはあった。ただ
現在では単純平均方式は認められておらず、インターバンクレートで統一的に参照利子率とす
るという状況でございます。

それから、80年代の部分に関しましては、ここでの問題を整理をする必要があるだろうとい
うことで、冒頭にも触れましたけれども、ここでは棚上げとして、引き続き検討していくこと
になっておるということでございます。

それから、考え方の6で、ノンバンクのところではマイナスのF I S I Mが出るという状況も、
機械的に処理すれば出てくる。この状況は、ノンバンク自体がF I S I Mの対象機関となる金
融仲介機関に格付けられておりますので、参照利子率を用いてF I S I Mを計算するというル
ールで処理すると、こうした状況になる。1国について単一の参照利子率になる。参照利子率
が1つだけとしますと、こうした状況が出てくる可能性は十分あるということです。

次に、ご指摘がいろいろあったわけですが、借入金というか、調達側をどうするのか
というご指摘とご質問がありました。この点に関しましては、F I S I Mの計算においては、
借入金という項目をとらざるを得ないということで、借入の中身として、金融機関、金融仲介
のところでは預金とそれ以外とか、あるいはほかの機関との間の残高あるいは利子の分離が必ず
しも十分にできないということが背景にあります。そうであればそれを含んだ範囲でとって
いざるを得ないということを判断してこのようにしております。

それから、両建てで扱うという状況に調達側と貸出側があり、その両方の金額を入れるか
入れないかということになれば、F I S I Mの計算上はそれは同じものができるのではないかと
いうふうにも考えておるといふこともあります。

それから次に、考え方7の制度部門への配分についてです。ここでの考え方ですが、一番望
ましいのはその配分用F I S I M、以前F I S I M'(FISIMダッシュ)と言っていたような、残
高×率差、その面積比のような形のもので分けることが望ましいだろうと考えます。ただな
かなかそういう比率がF I S I M'の形でとれない場合は、その率差が共通という位置づけにな
るかもしれませんが、残高比率で割る、配分するというのもやむを得ない状況も出て
くるということでございます。

それから、考え方8で、輸出入のところでは、この部分はわかりにくい面もあるのですけれ

ども、考え方自体は受け払いの国際の国を挟むクロスボーダーの受け払いの利子額と残高が対象となります。この時、資金循環表の残高を直接対応させて利子率を求めようとする、実際の中身の通貨の構成とか、その通貨ごとの利率の違いとかいうものが一緒になっている現実の利子率とは違うものになってしまうということで差が生じます。それに変わる資料を探したところ都銀の国際業務利子率というのがあったので、この利子率を使い、国利子を際収支統計の利子額を使います。

そこでどこが違ってくるかということ、残高の方を推計することになるということです。利子率と利子との関係から求める残高の位置づけは、先ほどのように直接現実に資金循環表の数字が採れないということで、ある意味で残高を推計することになります。

それから、考え方9ですけれども、ここに関しましてはいろいろご指導いただいたわけですが、一応GDPデフレータを残高の方に当てて、率差に関しては参照年の率差に実質値がなるようなデフレータを使うということで、それで収斂計算が必要であるだろうという意見がありました。厳密に言えばそうかもしれないけれども、2回計算したのとほとんど違いがないということで、ここでは2回までの計算で結果を出すということになります。

これは以前の委員会でも出させていただいたペーパーですけれども、16ページに計算の資料と実際にFISIMを計算するまでの表を挙げてあります。

それで、今のような考え方の検討あるいは整理をしまして、ここの前半の方の数字が出てくるわけです。ただその数字だけ見ていただいても、位置づけとかがわかりにくいということもありまして、それを補足する意味で参考の資料の3の方をあわせて少し触れておきます。資料2の3ページに対応する数字が、この資料3の⑤ページのところにあります。この⑤ページの構成は、これは名目値ですけれども、上がFISIMを入れた方式、現行の数字が2段目です。現行の数字が2段目で、FISIMの額が、普通ですとオンされた形で、その上のFISIM方式になっている。次に、上の方式から現行を引いた差の欄が(3)の数字になります。

本来であればここの(3)の数字と、資料2のFISIM試算値による供給と需要の影響、ここの3ページの数字が一致するというか、そういう現行にこの3ページの数字を足したら、FISIMを含んだ⑤ページの上の段になるということになるのですけれども、ここの⑤ページでマイナスの数字とかが出てきております。簡単にいいますと、帰属利子側の推計のところ、日銀の数字が、日銀のところ結構大きな帰属利子の金額を出しております。

その関係を示しているのが、今の資料3の31ページというのがあります。ここはわかりにくいところですので、少し触れさせていただきますが、31ページの方は2000年度の数字です。それでAのところ23兆という数字があります。これが帰属利子方式で現行の数字になります。そのうち②と書いた内訳のところですけれども、1兆3,000億円という日銀の帰属利子の数字

が上がっています。これと他と足し算をして23兆円になるわけですが、そういう数字になりません。

ところが、今回F I S I M方式になりますと、F I S I Mの方式でその対象の範囲が、例えば証券会社が外れるとか、あるいは国債の利子分が外れるとかいうことで、機関と商品側との外れる部分もありまして、井桁の図のクロスした部分だけを取り上げたものが、この19兆円になります。それがF I S I Mの生産額になるわけですが、ただこの時に、これまでも議論していただいております日銀はF I S I Mの対象外となります。そこでその推計方法は、積み上げ方式になるけれども、ここでは対象外⑩となっていますけれども、それが2,400億円ほどあって、F I S I Mと足した⑪というところが19兆円になっている。この差がここで、AとBの差ということで4兆円のマイナスとなって出ています。それで先ほどの5ページの方の2000年のところで、一番上の国内産出額、5ページの(3)、その差額のところの①国内産出額の2000年のところを見ますとマイナス3兆9,000億円となりますけれども、ここの差4兆1,000億円との差が1,800億円ぐらいですが、ここでは産出額が暦年の数字という差が残っております。年度と暦年の差が1,800億円ほど残っているという部分がありまして、こちらのいう3兆9,000億円のマイナスというのが出てまいります。そういう背景があるのですけれども、こういう背景としては、現行とF I S I MをオンしたFISIM方式との差額となります。

なお、これまでも資料で見ていただいていた様式のもものが⑧ページにあります。⑧ページにあります表は、上から産出、輸出入、その数字に関しましては、先ほどの資料2の3ページと一致している部分と、年度と暦年の差が残っている部分というところの差がありまして、それで⑧ページの中段に関しましては、制度部門別の組み換えも行われて、結果的に下の方の中間消費と最終消費に組み換えられています。例えば消費者家計は最終消費に行き、家計企業の方は中間消費に行くという仕訳表になっていて、仕上がりは資料2の3ページということです。

それで、ちょっと時間が押してきていますけれども、資料2の5ページのところを見ていただくと、デフレータの表での実数値との関係、ここで見ればわかりやすいと思うのですが、12暦年基準のデフレータということで、GDP、GDEデフレータ、それを連鎖のそれをそのままここへ持ってきているのですけれども、それで、これは基本的にF I S I M1本のそういう意味でのデフレータということで、基準年に関しては年度99.7、それであと、ほかの11年度とか12年度のところのここの差なんですけれども、基本的に借り手側、それから貸し手側というそれぞれのところでは同じデフレータを使っているのですけれども、それは残高デフレータと率差側のデフレータの組み合わせになるのですけれども、それで12年のところはその率差分のデフレータは100で入っていますので、GDPデフレータそのものが残る。それから13とか、参照年でない部分に関しましては貸し手、借り手側のそういうF I S I Mのデフレータ、それ

がありまして、その組み合わせ、貸し手と借り手のウエートの違い、それらを合成した総額のデフレーターがここへ入ってきますので、その関係でこういうブレが出ているというように見ていただきたいと思うのです。輸出入に関しては別のデフレーターが入りますのでそういうデフレーターはある。

それから、6ページ、7ページ、8ページの総支出への影響という部分に関しましては、資料3の方でいいますと⑩ページ以降になります。ここも先ほどと同じような構成になっております。家計最終消費などの部分に関しましては先ほど組換え表のところから出てくる数字が、現行とF I S I Mオンの間の差としてこの6ページ以降に載っているということです。それでやはり7ページのところにデフレーターがありますけれども、その99.7、12年度の数字がそのあたりは先ほどと同じ率になって、あと、各項目で違いが出てくるというのは、貸し手、借り手の構成が違ってきているからということになります。

それで、資料2の方の公表用の表章という意味では、この2種類を挙げてありますけれども、こちらの資料3の方には⑩ページから⑮ページのところに、産業間配分をF I S I Mに関して行ってみたというのを、1a表のスタイルで示しています。ただし1a表自体は暦年の数字で、こちらのF I S I Mを計算しているのは年度の数字ということで、ちょっとこれは公表そのものというわけにいかないだろうということで、参考として載せてありますけれども、そのF I S I Mの配分の額自体は⑫ページのところに「導入後－現行」ということで計数があります。特に中間投入のところの額に関係しています。

ここでの考え方の整理としまして、26ページのところに、その産業間配分に関する参考資料として図をつけてあります。説明は25ページにありますが、26ページで簡単に説明しますと、この図の左側に関しましては、F I S I Mと従来の帰属利子方式の把握の範囲の違いということで、F I S I Mの対象の範囲がこの黒枠で太枠で囲ってある部分、この調達側、運用側という範囲を把握します。これがF I S I Mの額ですけれども、それが右の下の方にトータルで入ってくる。そのトータルの仕分けが若干入り組みはありますけれども、27ページ、次のページですけれども、先ほど制度部門別にとりあえず国内消費部門を分けますという表の紹介をしましたけれども、その分けた額が27ページの一番下のところに手書きで入れてある形で、各制度部門別の額で入ってくる。そのときに、対家計民間非営利はそのまま上のところに1対1で入ってくる。金融とか一般政府も入ってくる。配分しなくてはいけないのは①の非金融法人、それから④の家計の部分、家計の部分は消費者家計と家計企業の分があつて、中間消費の方を配分するというのは家計企業の方である。それを資料的には日銀の貸出残高の比率で割っていることとなりますけれども、それが26ページに図示した形のところの縦のところに入ってくる。これはU表的というか、表として見れば縦にこうあつて、左側を上にして見ていただきますと、

投入品目の1つとしてF I S I Mの運用側、それからF I S I Mの調達側、この2系列があつて、そのそれぞれを日銀の、前回、作間先生の方から、制度部門と事業所の違いがあるだろうという指摘がありました。そういう部分は確かに一部ありつつ、ただ日銀のデータ自体は事業所ベースで残高を確認するなどして把握しているようですので、中間くらいのところの構成比を取れているのではないかというふうには考えております。厳密に言えばちょっと違うかもしれませんが、I-O表とかもそういう範囲で推計しているやに聞いております。

その配分した結果というのが先ほどの12ページのところに現実には入れてあつて、現行のものが11ページですので、足し算した数字が10ページです。これがF I S I M導入後の数字として一応試算値という形では出してみました。

それから、13ページは現行の額に対するF I S I M分のオンした額の比率を出しております。ほとんどの部門ではそれほど大きな比率ではありませんけれども、金融の部分とか、項目によっては大きめの数字があるというところがございます。

あと、実質に関しても14、15ページのところで実質の数値を一応出しております。

少し長くなりましたけれども、ご説明を終わります。

○国民経済計算部長 百瀬課長の説明に補足を2点ほどさせていただきたいのですが、まず公表についてでございます。今までこの委員会に提出いたしました資料はすべて公表されておりますが、ここで公表といいます意味は、参考試算としてEU方式を日本に適用してみるとどういふ考え方があり得るかというご議論をいただいて、1つの標準方式という形で今回事務局の方の責任で1つにまとめさせていただいたということでございます。

それで、参考試算値を年報に表章するという事を説明いたしておりますけれども、毎年、国民経済計算年報という形で本を出しております。その中の1つの参考資料という形で出させていただく、そういう考え方をご説明しているところでございます。

それから2番目に今回の試算は95年以降を表章させていただいております。これは今まで80年代の議論についてはいろいろ金融自由化の問題等を踏まえまして、必ずしも1つの方向に今の時点で決定できるような状況ではないということがございまして、それから国際的に見ましても、EUの方でも自由化を踏まえて、すべての国で80年代からやっているわけではもちろんないですし、基本的には95年以降を表章しているということ踏まえまして、今回標準試算としてださせていただく形としては95年以降を出させていただいているということでございます。

それで、80年代についての議論は今後当然考えていかななくてはいけない話でございますので、そういうことについては引き続きご議論賜りたい、そういうふうと考えております。

以上でございます。

○井原委員長 それでは、ただいまご説明いただきましたことにつきましていろいろご意見いただきたいわけですが、幾つかのポイントがございまして、1つは80年代のところはちょっとスキップしまして、1995年以降を公表する。それからもう1つは、ここに出されました参考試算値の表章案、これはこれでいいのかどうかという話と、それからもう1つは、推計の考え方の説明がございましたが、その考え方がそれでいいのかどうかというふうな、そういうご意見の対象があると思うのですが、そこらにつきましてぜひこれから議論を進めてみたいと思います。

○林委員 参考資料というものの⑤、⑥、⑦というところで、名目、実質、それからデフレータのF I S I M方式と現行方式の相違というものをぱらぱらと見て気がついたことでありますけれども、何かこういうものが加わりますと、名目値、実質値の増減率がころっと変わってしまうということになるといろいろ問題がありそうな気がするのですが、ただそれはなかったような気がいたします。現行の増減率とシミュレータの増減率との差が余りなかったような気がするのですが、そういうものが入っても、これまで現行で示されていた増減率というものは、若干の0. 何ぼという違いは出てくるにしても、なかったような気がするのですが、それはある意味でF I S I Mの額そのものはGDPなりGDEにそんなに大きな影響を与えなかったらしいということはわかるのでありますけれども、ただよくわからなかったのは、デフレータが現行とF I S I M方式と随分違っているところがありまして、これはこんなに違うと思わなかったもので、何でこんなに違っているのかというのがよくわからないのですね。

例えば、個々の項目が違っております。特に大きく違っているのは、輸出入のデフレータが現行とF I S I M方式と随分大きく違っている。F I S I Mを入れたらこんなにデフレータに相違が出るのかというのがちょっと、どんな計算をされたのか私は詳細にわかりませんので、ご説明いただけたらと思います。

○分配所得課長 資料3の24ページをお開きいただきたいのですが、これが輸出入に関する推計のデータ等です。それで、一応手書きで右側の上に入れてありますけれども、この利子額、これは居住者の方から見た受取の預金、貸出、支払の預金、貸出というものを国際収支統計の方からの金額となっています。それで今ご指摘になった部分に関しましては、その左側に(2) (3)と書いてあります、輸出、輸入というふうに書いてあって、そこに運用利回り、調達利回りという形で、ここに率が並んでおります。それで、この率自体は都銀の国際業務利子率ということで、国際的な取引をしている中で包括的な結果としての中身はいろんな通貨があり、それぞれの通貨による残高もあるけれども、平均的にこうだということで、この利子率を使えるのじゃないかということで使っています。そのときに、ここに運用、調達、その下に参照利子率というのが両方とも入っています。実はここの参照利子率に関してはもうどうしよ

うもないので、単純平均の利子率を参照利子率として置いています。この点に関してはこれまでも説明で触れておくべきだったかもしれませんが、そのようにして計算した率です。

そのときに、2000年度をちょっと見ていただきますと、その参照利子率との幅ということで、輸出側が2.12と3.14の差ですから、約1%の利ざやの率差になるわけですが、そこが基本というか、デフレタの率差の方の基本の率はここでいえば1%、それを、例えば過去の比率を見ていただきますと、例えば一番左の94年のところに行きますと、ここは2%あるとか、もっと大きなところも、例えば96年でいえば3%あるとか、まさに3倍になっている。1%と3%の率差が3倍になっているというのが、これが300%と出てしまうという理由となります。計算される先ほどのデフレタの要素のもう1つはGDPデフレタでそこに掛け算されていますけれども、そちらの動きはそれほど大きくなかったと思いますので、この率差側の大きな部分がここで出てきているということなんです。

○林委員 デフレタががらっと変わっていくということにつきまして、問題といえば問題だと思うので、基本的にいうと、要するにF I S I Mというものが輸出の取引の中にどのくらい重要なのかというのが私自身もよくわかってない。国際貿易の中で一番重要なのは、モノとかサービスの取引が基本的に重要であって、これまでそういうデフレタを中心に統計データがつくられていたものが、F I S I Mというものが入ることによって、貿易収支といいますか、貿易収支のデフレタの概念が変わっていきそうな気がする。多分、日銀の輸出入物価指数とかなり大きく乖離した形の輸出入デフレタが出てきそうな気がするのでありますけれども、そういうことに関する説明とか配慮というのはどういうことになるのでしょうか。

○分配所得課長 この部分ということではF I S I Mの範囲に限ってのデフレタと、それから利子率ということになって、それで、数字的には18ページのところにF I S I Mでのデフレタですが、上段に含んだデフレタ、オンしたときのデフレタ、それから現行のデフレタが真ん中で、それで単純に差し引いた、これは差し引くと言っても、名目と実質の割り算、残額を名目を実質で割ったという指数にこれはなっているのですが、その比率がこういうことになります。それで、項目からすると、その残差だけ見るとこの状況ということなんです。

○企画調査課長 クラリファイのために補足させていただきますと、先生にご参照いただきました資料3の5、6、7というのはF I S I Mだけに対してデフレタを取ったものでございまして、F I S I Mの導入によって国の経済全体がどうなるかというのは16、17、18ページをごらんいただきたいと思います。

○林委員 それにしてもやはりちょっと違っている、大きく違っている点なんで、最近だったら余り違わなくなっておりますけれども、やはり大きく違っている、特に1995年とか96年はかなり大きく違っています。

○分配所得課長 全体の現行とF I S I M方式のデフレータの差というのは、18ページのところにはそういうポイント差の表になっていませんので、直接にお示しするわけにはいかないのですけれども、上の段と（1）のF I S I M方式と現行というのを比べていただくと、そんなに大きくないともいえる、ポイント2とかポイント3とか、その範囲が結構多いのかなと。ただF I S I Mだけを取り出して、先ほど言いましたような下の段というのは、残額同士を名目と実質で割り算したデフレータですが、これを見ると、そのF I S I M本体だけの範囲ではそういう話になってしまうということです。

○林委員 一応承りました。ちょっと疑問はありますけれども。

○高木委員 今の林委員の話もそうなんですが、要するに一般の人が見るのは資料2ですね。それで資料3については恐らく何か、例えば季刊国民経済計算とか、別なところで公表する用意はあるのですか。まず第1点です。

○分配所得課長 一応そういう選択というか……。

○高木委員 それで、今の内部の話ですが、デフレータですと、これを見ると資料2の5ページですね。確かに輸出入のところは平成11年度と平成12年度で断層がありますしね。片方は200。幾つとか、先ほど言われました95年度、96年度なんというのはかなり大きい数字です。ですから、それが急激にこうなるのは、為替レートが関係あるかどうかかわからないのですが、何か影響あるのかなという、そういうことはやはりこの資料2を見た人がちょっと戸惑うことは事実だと思うのです。だから、それへの配慮が必要ではないかと個人的に思っています。

それから、3番目としては、いろんな数字がばらばらあるのですが、全体的には資料2の3ページがいいのでしょうか。3ページか、あるいは6ページあたりでしょうか。それで、これは最後、残差によって、要するに順序が、内訳の項目がありますよね。それとトータルがあります。トータルというのは全部足し上げた数字になっているのですか。全体のシステムですね、輸出を出すときの。それが各項目別の数字と、それからトータル。例えば、3ページでいくと国内産出があつて純輸出があつて、それから中間消費があつて、それで最終消費とあります。この間にはもちろんバランス関係があるのですね。それでそのときに、F I S I Mを全部計算すると何か余ってますし、その辺どうなっているのでしょうか。

○分配所得課長 今のお話ですけれども、参考になるのが⑧ページ、資料3の方ですけれども、この左側を見ていただきますと、国内産出額が、これはF I S I Mの参照利子率とその運用の率との差、率差に残高を掛けるような形の借り手、貸し手の形で数字が出て、それを総計してその14兆9,000億円という、95年度で言えばそういう数字になる。次に輸出と輸入に関しては、これは先ほどのワークシートみたいところでやはりその参照利子率を求めて率差を求めて、それで受取利子とか支払利子の額がありますので、それからそのF I S I Mに相当する部分を

推計して輸出と輸入が出てきます。

それで、その国内産出額－輸出＋輸入ですか、それで国内消費額が出ることになりまして、それをこの下の< 1 >、< 2 >、< 3 >、< 4 >、< 5 >、< 6 >、< 7 >番目までのところにそのそれぞれの、先ほど言った配分表のF I S I Mというものですが、残高にそのこの違いの率差みたいなものがあれば、それを勘案して配分していくということで、金融機関、非金融、一般政府、家計、家計も消費者家計と家計企業に分かれるような形で分けて、対家計民間非営利まで出す、< 1 >から< 7 >まで出して、それを< 1 >と金融機関、それから非金融、それから家計の< 6 >ですね、家計企業、この3つを中間消費にくくる、下のところに中間消費の欄がありますけれども、そこに再集計して数字を入れる。残っている政府、家計のうちで、消費者家計< 3 >と< 5 >と、それから対家計< 7 >を最終消費に再集計して入れるということをしていますので、中間消費と最終消費を足せば国内消費の額に一致するという組み換え表が真ん中に来ているという関係になります。

○高木委員 わかりました。そうすると一番数字が堅いのは頭の3つですね。⑧で言うと。

○分配所得課長 そうです。

○高木委員 そうですね。そうするとやはり輸出入が絡んで来そうかなと。

それから、もともとF I S I Mそのものについて、普通の人は帰属利子で今まで習っていますから、どういうものかという説明がやはり要ると思います。それで、例えばこの資料2ですと、F I S I Mの説明が9ページにありますが、ここではそういう間接的に計測される金融仲介サービスというのは、一般的にはよくわからないと思うのです。やはり少し言葉を添えた方がいいと思います。例えば9ページでわかりやすいところは、下から5行目、「なお、」以下だと思うのですが、なお、現体系の各勘定及び付表では、明示的に料金を課さない金融仲介サービスの生産額を帰属利子で推計している。それで、明示的に料金を課さない金融仲介サービスって何だというふうに多分思うだろう。要するに金融を生産活動やっていて資金の欲しい人には貸すし、それから資金を預けたい人には、例えばそれを収集して、その資金の欲しい人のところへ配分するのが例えば金融の生産活動だとか、そういうための、何かもう少し補った方がいいと思うのですね。ここに書いてある言葉は確かに93SNAで書いてあることを書いてあるのですが、やはり意味をとってちょっと翻訳されたいかがでしょうか。

要するに表章形式と同時に、そういう意味や何かについても公表されるわけですよね。ですから、そういう配慮をお願いしたいと思います。

○国民経済計算部長 わかりました。資料2につきまして、今、先生方ご議論いただきました解説、それからF I S I Mの多くを含みましてどういうインパクト、そういったものも解説を資料につけさせていただきたいと思います。

言い訳になるのですが、資料に年報のようなイメージを考えていたものですから、割とそういうところの説明が資料3の方に入ってしまったて、少し皆さんに見ていただくのに関して、そういうものを資料2の方にもう少し整理した形で入れさせていただくというふうにさせていただければと思います。

○高木委員 6ページに国内総支出への影響というのがあります。それで、先ほどお話がありましたように、生産を出さないのは事業所と企業ベースとの差のために出さないのですか。

○分配所得課長 それというよりも、それもあるのですけれども、年度の数字と暦年の数字とがありまして。

○高木委員 そうですか、はい。わかりました。

○佐々木委員 たくさんの資料をこの場で初めて見たものもありますので、もしかしたら私の方で誤解もあるかもしれませんから、誤解があれば教えていただきたいのですが、1つは、資料2の3ページの表のところですが、借り手側、貸し手側という書き方、これは一般の人が見たときにイメージできるのかなというのが疑問に思いました。ほかの表で、中には預金・貸出というのは括弧してつけてあるところとか、あと、預金ではまずいのであれば、例えば調達運用とか、何かこれをぱっと見た人は、貸し手側、借り手側というのはだれのことを言っているのかなというイメージを、これは銀行側から見てということですよ。

○分配所得課長 資金の借り手、貸し手といったところでしょうか。

○佐々木委員 そういうことですね。よく考えればわかるのですけれども、必要ないのかなと思いました。これは一般の人がどう思うのかということ、これまでこういう言葉がよく使われてきているとかであればいいのだと思いますが、疑問に思いましたので、質問させていただきます。

それから、いろいろな議論を聞いていて思ったことなんですが、資料3の18ページの(2)現行のところの4番、財貨・サービスの純輸出、95年度808.4、96年度-1126.9、これは現行ということですので、実際にこの値が出ているということよろしいのでしょうか。

○分配所得課長 すみません、ちょっと確認します。今ちょっと資料がないので、すみません。

○佐々木委員 何となく数字が飛び過ぎているような印象があったので、ご確認いただければと思います。

それから、資料2の解説のところ、幾つかあったのですけれども、12ページ以降のところ、参考というところでしょうか。そのところで幾つかちょっと気になったことがありました。

1つは、14ページ考え方6ですが、ノンバンクについて、この委員会をずっとやってきて、預金金融機関しか対象にしないといったような議論が途中であったので、私は、最終的にどちらだったのかというのは忘れてしまったのですが、こちらを見て、ノンバンクは預金金融機関

でなくても金融仲介機関に格付けられているために入れるということなんですよ。その場合に、要するに調達側で、ここに説明が書いてあるのですけれども、これまでの議論でノンバンクの場合は調達側がリスクプレミアムを勘案した調達金利になっているということで、マイナスになるということがずっと議論されてきて、それについてここで解説されているわけですが、1つは、これは書き方の問題ですけれども、(2)の「参照利子率は一国につき単一なものとなっているため、」という書き方でいいのかちょっと微妙なんです、参照利子率はリスクフリーレートというEU方式に従うということでもう初めにも書いてあるので、これはこういう書き方でいいのかなと。むしろそれよりは、ノンバンクのように預金ではなく、調達側にもリスクプレミアムが入ってしまって、リスクプレミアムを買ってもらおうというか、そのような形になっているということがここでマイナスになる理由なわけですので、ちょっとこの書き方でいいのかなというのが疑問に思ったところです。

あともう1つは、注のところの説明でいいと思うのですが、この注のところの説明というのは、ノンバンクが金融機関からお金を借りていることを前提としているわけですね。つまりこの「相手側の「貸付金」に対応する両建ての関係にある」という、相手側というのは、預金金融機関であるということを前提にここでは話をされているので、どういう人がどれくらい参考に読むのかわからないのですが、もし親切に書くのであれば、「相手側がほぼ預金金融機関と考えられるため」ということを入れておけばすくすくすなりとわかると思います。というのは、現実にはほとんどない、日本で今現状では余り見られないのですが、預金金融機関でも、例えばアメリカなどで小さい機関が過去に危ない投資をたくさんして、預金金利を引き上げて、つまりリスクプレミアムを取る形で、リスクプレミアムがあるとわかっていて、リスクがあるとわかっている預金者に高金利の預金を提示するというケースも、まあ定義上というか、理論上ないわけじゃないわけです。現状ではないので余り考えないでいいわけですけれども、一応それを書いておくと、そのためにこうしたということがはっきりわかるかなという印象を受けました。ただ私も、どういう人が読んで、どれくらいどう参考にするのかという感覚がございませんので、ご判断いただければと思いますが、そういうふうに感じました。

資料3になりますが、産業別の経済活動別の値が出ていますが、こちらでちょっとお聞きしたいなと思いましたのは、もしかしたら先ほどおっしゃっていたかもしれないのですが、聞き逃してしまったかもしれないのですが、個人向けの住宅ローンなどがどこに配分されているのかということ、それをちょっとお伺いしたいと思いました。以上です。

○井原委員長 説明をお願いします。

○分配所得課長 最初ご指摘していただいた貸し手、借り手の表現の件は、前回は藤井委員の方からもご指摘あって、何とかしてほしいということでご指摘あった話なんですけれども、そ

れで、最初は調達側、運用側みたいな形を考えて、それに代替できるかなというふうに思っていたのですが、その資金の貸し手、借り手というのと違う部分も何か入ってきてしまうかなというところがあって、それでその資金のというような形で補う、あるいはもっと厳密にどういう部分がそうだからというところのその解決をちょっと考えるべきだったかもしれませんが、今回もそういうご指摘を受けてしまいましたので、もう一回ちょっと整理したいと思います。

それと、最後の部分の、消費者ローンに関しまして、基本的に貸出先の部分に関しましては、できるだけ貸出残高(の構成比)で分ける、それであと、そういう例えば住宅金融公庫とかいう形で特定できるような部分に関してはその機関の方からもできるだけ接近するというのでその対応をし、ちょっと最終的に確認しますけれども、そこは基本的に家計のところに対応させるというように考えております。

次に、資料の2の方でご指摘いただいた点に関しては、ちょっと表現上工夫して、そういう形で誤解を受けないということであればどうか、そう思いますので、そういうことで工夫させていただきます。

それであと、「参照利子率は一国につき単一なものとなっているため、」という、その書き方と、それから考え方のところでは、概念的にもともと93SNAでF I S I Mというときに、参照利子率を言っているというのは、国単一、輸出入はまた別でいいという形になっていますけれども、それは国で別のものを決めたらそれは全部に適用ということからすると、図式的には計算上はそういうふうになってきてしまい、その部分はその論の展開上になってしまう。ただ、その意味合いがどうかということに関しましては、佐々木先生ご指摘の部分、実質的にはそういう意味だという部分は余りこれは触れておりませんので、またちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○井原委員長 それでは藤井先生お願いします。

○藤井委員 たくさんの資料をおまとめになって、事務局大変でいらしたと思うのですが、全体をまとめていただいたところで幾つか質問とお願いを兼ねて申し上げさせていただきたいと思います。

F I S I Mを新たに今回導入して発表するというので一応のたたき台が資料の2ということだと思いますが、最初に聞く人は、F I S I Mを導入することによって、まずGDPがどう変わるのか、それからそのF I S I Mを導入することによって何が捉えられるのかということに関心があると思います。

それで、こちらの資料を拝見すると、基本的に結果としてGDPはF I S I Mの分が増えますということですね。ネットでみますと、そのF I S I Mは何を捉えるかということ、今まで、

測っていなかった金融部門の産出の部分を押えているということになろうかと思います。その部分に対応する表が資料3の、例えば12ページということなのではないかと思いますが、例えばこの⑫のところを拝見すると、後の方でも帰属利子の方式とF I S I Mの方式で違いが4兆円ぐらい、その部分では減になりますという話が出てくるのですが、結果として最後GDPの方では12~13兆円増えるということです。その辺の関係が、うまく説明しないと、分かりにくく、そういう基本的なところを是非分かりやすく説明していただきたいと思います。今までこういうとらえ方をしていたら、今度は間接的な部分をうまく測ろうと試みて、金融部門の産出を押えるようにしたということなのかと思いますが、その操作によって考え方がこう変わって、その結果GDPが増えてくるのはなぜなのかということを知りやすく説明していただかないと、多くの人はなぜGDPがそんなに動いてしまうのかを何となく疑問に思うのではないのでしょうか。ぜひ工夫をお願いしたい点です。

つぎに、言葉の問題ですが、先ほど来ご指摘がありますように、産出額の借り手側、貸し手側というのは非常にわかりにくいという気がします。参考2の方が、年報の付表だということで、書き方が大体そういうふうになっているということは私もよく理解できるのですが、その観点からいきますと、12ページ以降の参考1とかF I S I M推計方式というのは、これもこうすべきだという意見ということではなくて、別の考え方もあるのではないかとということで申し上げるのですが、今書いていただいているのはある程度もともとの仕組みがわかっていて、EU方式というのは何かとわかっている人に対して、その論点の細部について右、左の判断はこちらにしますという解説だと思ふのです。多くの人は、対象の網かけ表を見ているわけでもありませんし、もともとEU方式が何かということはSNAのマニュアルを見れば当然明らかなのかもしれませんが、別なアプローチとしては、推計の基本的な、要するに結論だけをまずわかりやすく書いて、この点は議論があったけれども、今回はこうしているというようなことは、参考2のベースですべき話なのか、あるいは3の方になるのか、よくわからないのですけれども、工夫の余地があり得るのではないのでしょうか。そうでないと、例えば私が初めて12ページ以降を、今度国民所得統計でF I S I Mが出ましたということで読んだとしても、ウーンわかるかなという感じが多少いたします。つまり少しレベルが高過ぎて、初めて読む人がついていけない部分があるのではないかとするのは、杞憂なのかもしれませんが、どちらがいかにはご検討いただきたいのですが、要は基本がわかりやすいというのがまずどこかにあって、そこから周辺部分の微妙な論点について線をこう引きましたということを確認できると大変ありがたいという感じがいたします。

それで、参考資料2の関係で、先ほど来出ている実質化の関係で、これは私もよくわからないのですが、実質化も関係するのですけれども、結論的な試算値というのは3、4、5ページ

ですね。5ページのデフレータの値が細目によって非常に違っており、先ほどのご議論が必ずしも私はフォローできていないのですけれども、実質化に関連する資料として、資料3の30ページがあります。29ページから30ページの説明部分の結果こういうことになっているというお話のようなのですが、ここでまた言葉が、利ざやだとか基準利ざやだとか比較年利ざやだとか、いろいろ出てきており、この言い方と、もともとF I S I Mの計算を出す定義の表、つまり資料の2でいきますと16ページの言葉遣いが必ずしも一緒ではないので、ちょっと具体の計算がよくわからないのですね。

参考資料3のところで、F I S I Mの額の年々の変動が書いてございます。例えば名目ですと⑧ページでF I S I Mの変動額が国内産出額で11%、3.5、2.43、…と、こうなっているわけですね。実質の方で見ると、これまた14%、8.7、0.7等、産出額で見ても消費額で見ても、名目でも実質でもかなり変動が大きい系列の姿になっています。

それで、「見方、使い方」的なことに関心がある者としては、こういうことが経済活動あるいは金融サービスの活動として捉えられるようになったことと同時に、そのことが何を意味しているのかということがわからないと、計算したらこうなりましたということだとは思いますが、その意味の解説的なことを、外に出すかどうかは別としても、ぜひ中にご議論いただいて、この数字の意味していることは金融サービスの活動のこういう側面を捉えている、それで、こういう理由で、名目も実質も、また、輸出入は先ほども議論になっていますようにかなり変動が大きい等の点についてご検討いただければと思います。借り手と貸し手の側のバランス、例えば95年度と2003年度を比べてもかなり変わってきていて、そういう変化は大ざっぱに言えば金融活動の、具体的にはこういう活動の反映を捉えたものですというようなことがある程度イメージできるということが、まさに「見方、使い方」だと思います。その辺、原データがないと多分分析ができないと思いますので、どこから変化が生じているのか、それがいわゆる一般的なオブザベーションと合致しているのかどうか、F I S I Mを導入していろいろなことがよくわかるようになりましたということになると思いますので、そうした点について引き続きのご検討というか、発表される前に確認していただければよいのではないかなという気がいたします。

先ほどの用語解説のこととも関係するのですが、参考資料2だけが公表されるという前提でいきますと、結局、計算は何を出したのだろうというところで一番頼りになるのは、16ページの推計概要の最後の表になります。この中の言葉遣いあるいは用語の定義をそろえていただいて、読んだ人がわかりやすいように、例えばこの言葉を基本にするのであれば、先ほどの実質化なども基本的には同じ言葉を使いながら概念を説明していただくということだとわかりやすいのではないかなという気がいたします。

それから、最後に確認ですが、私は80年代を出さない方がいいとか、そういう意見を申し上げたわけでは全くありませんので、基準をあるときから変えるのであれば明確な理由が必要で
すということと、それから実際にとにかくまずやってみるということを優先されるのか、長期
の時系列を出すということを優先されるのか、それは政策判断の問題もおありかと思いたす
ので、80年代が説明できないもので95年以降ならいいですよという意味を込めて申し上げたわけ
ではありませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思いたす。

なお、細かい点ですが、5、6、7はF I S I Mの部分だけというお話だったのですが、5、
6、7は数字的に見ると基本的にはG D P全体の話の表のようにもみえます。資料3の⑤、⑥、
⑦で、最後のところは5百何兆円という数字ですので、この辺は全体の数字を計算されていて
その差を求めているということではないかと思うのですが、資料3の方は今拝見したばかりだ
と全部が読み切れないのと、特に実質化のあたりはよくわからなかったもので、もし直感的にわ
かりやすいご説明があれば追加的に教えていただきたいと思いたす。仮に今の方式で行くとし
た場合でも、表現については幾つか申し上げたいこともありますので、それはまた後でご質問
したいと思いたす。

○分配所得課長 その80年代のそこもちょっと言葉足らずの言い方になっていますので、申し
わけありませんでした。

あと、最初の部分でのご指摘のところ、G D Pとの関係としては、この資料の3の方の3
ページから一応載せてはいて、先ほどの説明で簡単に触れればよかったのですが、追加してご
説明させていただきたいと思いたす。2ページからG D Pにどれだけ影響が出るかという文章
を書きましたが、数字としましては3ページの表で、上が名目で、F I S I Mを含む額という
のが一番上の①、現行のG D Pが②で増加が③となっていて、対G D P比率がこの4段目の
数字になっています。

これを見ますと、名目では、金額ベースで2000年でいうと10兆円ほどG D Pが増加します。
伸び率のところで見ますと、2000年のところで、F I S I Mを含むということになると1.3%
の伸びになり、現行では1.0で、そのポイント差として0.3というようになっているという状態
です。

次に実質のところ、参照年の2000年で余り適当でないかもしれませんが、その数字
でやはり同じ構成になっておまして、金額では名目とほぼ同じ差が出るわけですがけれども、
伸び率としては0.1、全体を見るときに、その伸び率の差で見ると、名目では最近の4年平均
で0.21も上向きのポイント差になって上にシフトする。けれども、実質の方からすると、マイ
ナス0.01というポイント差になって、ほとんど差が出ていない状態です。

それで、その辺をグラフにしたのが4ページにありまして、左の下が名目のグラフです。ち

よっと小さくて恐縮なんです、太い方がF I S I Mをオンしたものの、それから細い方が現行のものという表になっていて、左の下が名目で、右の下が実質です。こういうグラフにしてみると、ほとんどそこは差が出てこない。デフレーターを見たのが右上ですけれども、これも2000年のところでクロスしてこういう状態になりますということです。対GDPで見るとこういう状況ということは説明をしておりませんでしたので説明しました。

次に、ここの資料全体に係ることで、基本となる用語を統一という部分に関しては、そのようにしていきたいと思えますし、それから先ほどもご指摘がありました借り手、貸し手の方も含めて。

また、資料の2の方の参考1ですけれども、一応この推計をするに当たっての、いろいろな考え方が、可能性があるとかが、これをやった方がいいというような書き方を今までしていましたが、そのこのところをこの形でやったという、その推計に関する考え方の基本的方向ということで、この推計する側の表現、たまたま表章案のところにつけてしまったので、最初と一緒に説明をしなければいけなかったのですけれども、これは推計者というか、検討していただくに当たってのこれまでの基本的方向を検討してもらったときの考え方は一応こういうことでやっているという意味のことです。確かに年報向けの説明とか、こういう技術的な点に関しましてはわかりやすい表現を検討する必要があり、ある程度限られた用語の形になるかもしれませんが、工夫してそれを補足するようなものにしていきたいと思えます。

○井原委員長 日本銀行の方、どうぞ。

○日本銀行 資料3の図表3-3-5というところで、金融業の産出額、F I S I Mと手数料という形で分かれておりますけれども、中央銀行の産出額というのはこれの外に出るという理解でよろしいのかというのがまず1点目でございます。

○分配所得課長 ここの配分の部分に関しましてはF I S I Mの対象の部分を配分したということです。それで、日本銀行の産出額の配分先というのは、ここの、今図にしているこれと別に、金融として全額中間投入扱いになるという点に関しては、そこまで説明する資料とはなっていません。

ただ、ここの27ページの方は、どういう形で対応させるという部分に関しては、そこはそれなりに対応させていくべきということです。イージーな方式ではありますが、この表自体もF I S I Mの対象とした範囲としていますが、図示なんでそれほど厳密な形での整理には必ずしもなっておりません。

○日本銀行 それともう1点ですが、GDPデフレーターを使ってF I S I Mデフレーターを計算されているわけですけれども、本系列はもう連鎖方式になっていますので、この場合のデフレーターの計算にどちらを使うかというのは、どちらかというのは今のうちに決めておかないと、

数字が全く合わなくなる可能性があるのではないかという点を、どちらがいいということについてア prioriに決まっているわけではないのですが、基準年方式を取っているのか連鎖方式のGDPデフレーターを使っているのかという点は明確にされた方がよいのではないかという点が2点目でございます。以上です。

○分配所得課長 この実質化の部分のGDPデフレーターの基本に関しましては、連鎖の、年報に公表されておりますGDPデフレーター・イコールGDEデフレーターの2000暦年イコール100にした系列を取っています。それで、もう1つのFISIM用の先ほどの利ざやデフレーター等の部分に関しましては、まだ必ずしも作業をしてないということと、合成したデフレーター1本になったときに両方が入っている。だけれども、そんなに差はないだろうという感じを持っています。

それから、先ほどちょっと藤井先生の方からのご指摘で、内部でもちょっと議論したときに、そういう利ざやデフレーターとは何なのか等、そういう議論があつて、そこもわかりやすく、参照年の利ざやを実質値としてはその中間年もそうみなすということになります。そのところはそういう幅というか、率や比のようなものでそこを見直す。消費税が5%でも実質値としては参照年の3%と見做すというような発想に近いと思いますけれども、そこはまた整理したいと思っております。

○藤井委員 率差とおっしゃっているのは利ざやというのと同じことですか。

○分配所得課長 これは利ざやではなくて率差です。

○藤井委員 率差というのが何のことだかよくわからなかったのです。今見るとどうも同じような、率差のことが利ざやなんでしょうか。

○分配所得課長 そうです。

○井原委員長 佐々木先生どうぞ。

○佐々木委員 1点は、先ほどの質問の中で、住宅ローンと申し上げたのは、住宅金融公庫とかではなくて、金融機関の個人向けの住宅ローンのことです。95年以降かなりの金額になっていると思いますので。あと、95年からということだと住専は入っていないのかと思いますけれども、ノンバンクの中に住専は入っているのですか。その辺を一応チェックして、金額的にはかなりの金額だと思いますので、特に都市銀行の95年以降の個人向け住宅ローンの金額、かなりだと思うのですね。それで伸びも非常に大きいので、どこに分類されているのかなというのを伺いたいと思います。

あと、藤井先生の先ほどのお話と多少関連、先ほどというのは、初めにご質問されたときのお話と関連あるかと思うのですが、ここでは、委員会の役割としては確かにどういう数値をどういうふうに出すかということが問題だったわけですが、もしその委員会から外れるの

であれば、私はどういう形式を取ったらいいのかわからないのですが、懇談とか何か、そういう形でもいいのかもしれませんが、やはり出たものを最終的にチェックを兼ねて要点を発表していただくような機会があっていた方が安全ではないかなという印象を持っています。

要するに、これまで言ってきたものでできまして。それでできたものを、ポイントとしてはこんなふうになりました、皆さんから質問を受け付けて、研究会のような感じですけれども、ここをこういうふうに移しているのはどうしてこうなったのかとかいう点をチェックして、というのは、考えられる質問というか、多分今後、今後はまあ委員会としては関係ないのかもしれませんが、出した後はどうなのかわからないのですが、やはり恐らくいろんな質問とか疑問が出てくることと思うのですね。その点についてチェックしておくことで、また我々も自分たちの決めたことが影響してここがちょっとこんな数値になってしまっているとかいうことを理解する場があってもいいのかなという印象を持ちました。

今日いただいて、私もチェックし切れてないのですが、いろいろ例えば、業種別に見れば、不動産に影響を与えているのは何となく理解できるけれども、どうして繊維業がこんなに変わるのかなとか、細かい点でいろいろ疑問はあるのですが、それは今全部ここでお聞きすることと違うかなという気持ちもしまして、また見方によっていろいろ変わると思うのですね。この統計を見る人によっては、例えば金融機関からこんなに預金者はサービスを受けてないじゃないかとかいうふうな考え方の人もいますし、この不況との関係で、多分金融の面から金融機関が貸出、預金者に対する生産額をどう変えてきたかとかいう、我々は落とすところで落としたという感じもあるのですが、やはりそういうことをすごく真剣に使おうという目で見られる方もおられると思います。

そういったいろんな面から最終チェックというか、何かこれはこうなっていますか、こうですかというのをちょっと検討するような機会を与えていただけると非常にダブルチェックというか、になるかなという気はしますが、それが不要ないということでしたら、それは結構ですので、その辺はご判断いただければと思います。

○井原委員長 大変いろんなご意見をいただいたわけですが、今の住宅ローンのところ、答えていただけますか。

○分配所得課長 この住宅ローンの分に関しましては、別途数字をつくりながらそこに対応させているということですが、ちょっとまた確認してお返事をしたいと思います。

○井原委員長 本日いろいろご意見をいただいたのを一言で言えば、大変わかりにくいという、そういうことに尽きるような気がいたします。事務局の方が大変専門家になってしまって、全体の考え方まで含めた整合性をどうとるかということにエネルギーをつぎ込んでいるものから、説明がどうもそのところに焦点が当たってしまった。それが大変わかりにくくなって

いることだろうと思います。

それで、もう一度確認したいのですが、この結果が試算値としまして12年基準改訂の公表にあわせてこれを公表したい、このところは恐らく承認いただけるかと思います。

それから2番目に、1995年以降についての公表にする、これもよろしゅうございますね。

それからもう1つは、確かに本当にわかりにくいので、これを徹底的にわかりやすいようにしていただいて、少なくとも黒田所長がさっと読んで頭の中にさらっと流れて入るぐらいの基準、そこを通すと、そこを通すぐらいのつもりで、ぜひわかりやすくしていただきたい。

それでもう1つ、先ほど藤井先生がおっしゃっていたのですが、この話の出だしというのは、結局このF I S I Mというのは通常の財貨・サービスと同等に扱うというところがどうも出発点にあって、その部分に関して、仲介金融機関のサービスを提供していて、その需要者と供給者をはっきりさせてという、そこから来ているわけですよ。だからそれは従来の帰属利子方式とは徹底的に違うのだ。そこのところははっきりさせて、それでそのときのサービスというのは本当はこういうものであって、だけどそれのとらえ方というのは帰属利子というのをこういうふうと考えてとらえましたよということをはっきりわからせるところから始まらないと、恐らく全体に何のためにこれを、ただ形式的にやったような印象に取られかねないような気がいたします。

それで、そういうふうに関わりやすくしていただくということを大前提にいたしますと、このきょうの事務局案を基本にご了解いただけるでしょうかということでございます。いかがでございますか。

○林委員 この案というのは、改めて確認したいのでありますけれども、これは来年度の国民経済計算年報に参考資料として出るということですか。その後基準改定ではこれを組み入れるという予定まではまだ決まってない。

○国民経済計算部長 この考え方は参考試算であって、本系列に入れるということではないということは今までご説明させていただいております。それから、本系列に入れるのでもないのになぜ基準改訂を機に公表するのかというのは、やはり今までの議論の大きなくくりなので、その中の一環として、もちろん本系列では入りませんが、F I S I Mの参考試算を出したいと、そういうふう考えております。

○林委員 基準改訂においてもこのF I S I Mは本系列の中に入らない。

○国民経済計算部長 はいりません。

○林委員 いつ入るのですか。

○分配所得課長 今やっているのは12年基準改訂で、今年末あたりに出ると思いますけれども、その次の17年基準改訂を目指しつつ、これを本体系に入れるとなりますと、コモの1品目に入

れるとか、そういう話で、全体のプログラムも全部変える必要があるとか、そういう大がかりな話になってきます。

○高木委員 I/Oの推計も変わりますね。

○林委員 I/Oがどういう対応をしてくれるかというのも相談する必要があるのだろうと思いますし、もし入るとしたら17年基準改訂で。

○井原委員長 それに向けましてもう一度検討をしていくという計画になっているようでございます。

それでは、これを今回参考試算値として公表する、事務局案を基本的に了解いただける、よろしゅうございますでしょうか。はい、それではどうもありがとうございました。

それで、個々の問題点につきましては、気になるところがまだあるかもしれませんが、事務局に11月末までにご意見がありましたらお寄せくださればと思います。私の方でも取り扱って検討させていただきたいと思います。

それでは、2番目の議題にいきたいと思います。どうぞ説明をお願いします。

○分配所得課長 2番目の議題に関しましては、資料4のペーパーがありますので、それを見ていただきたいのですが、一応F I S I M検討の今後のスケジュールと今後のいろいろ検討のスケジュール案という形になっているペーパーです。

今ご議論いただいて、委員長の方からも言っていた部分で、その公表に向けた関係のスケジュールということでは、表章の様式は、物理的にですけれども、1月中に決める必要がある。それから表現についてもそのようになると思われま。表現というのは説明とか、中身の数字とか、そういうこともそうですが、それで、データの扱いのところとか、そういう部分、ご意見いただいたところでまた編集し直した形で先生方に送ればというふうには考えております。

それで、今後の取り組みで、ここに課題ということで、80年代の参照利子率等、棚上げにした部分もありますので、そういう課題を対象にしつつ、先ほども林委員の方からもご指摘ありましたけれども、SNAの本体系への導入のために次回の委員会へ向けて検討していく、そういうことで、中身的には80年代の話、それからおのおのご指摘ありましたけれども、四半期系列をどうするか、暦年と年度の関係をどうするか、そういう部分の話、それから今も出ましたけれども、システム全体への導入の計算全体として取り組んでいく体制の話、そういうものがあります。

それで、そういう課題があるところにどういう形で対応していくかということなんですが、この計数のチェックその他にまだ詳細なところを詰めなきゃいけないというご指摘も多分あると思いますので、そういう部分への対応でちょっと時間をいただきつつ、本委員会の方は、公

表して様子をちょっと見て、その意見を、あるいはその周知状況を議論してもらおうというような形でもいいのではないかと。それでこの実際の個別の検討、こういうものに関しましては、委員の皆様方からいろいろ指摘を受けている点等、機動的に小回りよく対応したいということで、これは委員長や委員の皆さんともご相談させていただくことだと思いますけれども、懇談会形式、先ほども佐々木委員の方からもご指摘ありましたが、そういう形で小回りよく議論をしていったらどうかという案を一応ここで出させていただいています。以上です。

○井原委員長　そういう方向で今後検討していきたいということですが、何かご意見がございますか。

○高木委員　要するにいつ公表されるのですか。この資料2は。

○分配所得課長　年報に関しましては、これは年報を想定しているのですけれども、時期的には例年年度末とか年度始めとか。

○国民経済計算部長　ご説明したときのイメージは、資料2を来年の年報の中に入れようというように思っておりました。ただ、きょういろいろご指摘を受けておまして、表章形式についても説明を含めたような形で考えないといけないというように思っておりますので、公表については直ちにすぐということは考えておりませんが、時期および形式について合わせて考えないといけないかなというように思っております。

○高木委員　それから、別の形態で、先ほどお話がありましたように、季刊国民経済計算とか、そっちの方だと早く出しやすいのじゃないのですか。それで、要するに今後の取り組みについての②のAですね、F I S I M方式の広報と周知、これが非常に大事だと思うのですよ。だからそれは幾つかの媒体があれば、できるだけやさしく書いてほしいのです。専門家として書かない、周知させるにはそれが大事だと思います。その意義とか、そういうのをわかりやすく書いてほしいと思います。

○国民経済計算部長　本日のご説明は、公表を年報で行って、次にやるべきことをどうするかということを委員会にご相談しようと思っておりました。ただ、きょうのご議論では、その公表するものについてもわかりやすいような形にせよという話、そちらの比重がかなり高くなったと認識しておまして、それを踏まえた対応をさせていただければというふうに思っております。

○林委員　課題がたくさん残っているということは重々承知しております。これは念のために伺うのでありますけれども、井原先生は今回ぐらいでもうこの委員会は最後にして結論を出したいと前回おっしゃったと思うのであります。この委員会はまだ存続していると考えてよろしいのでございましょうか。

○国民経済計算部長　それはまだいろいろ議論していただきたいと思います。ただ、今までか

なり、毎月とか1カ月置きぐらいに議論していったのを、きょうのご議論を踏まえまして、公表の形式だとか資料を、しばし公表に向けた作業を少しやっていくということで、少し間をあけさせていただこうかというふうに思っておりますけれども。

○次長 やや異例ではあるのですけれども、この資料4ですが、先ほど部長が申し上げましたように、きょう非常に重要なご意見をいただいていると思います。それで1月中旬に表章様式とか表現について決める必要があるということなので、それに間に合うタイミングで、できればこの委員会自体の開催とか、あるいはそれに準じた持ち回りの、あるいは懇談会のような形でも、どういうふうにわかりやすく表現をしていくかとか、あるいはきょうお出しした資料も随分、個別には申し上げませんが、不備がありまして、そういった点も含めて、このままで一応この会議を閉めるというのはややプリマチュアーじゃないか、少し所長とも相談をしたのですけれども、そういうふうに思いますので、どうでしょう、これはむしろ先生方に諮って、事務局との間にですけれども、もうちょっときちっとした形で案をつくって、何らかの形で委員会にお諮りする、あるいはそれに準じたプロセスを経る必要があるのじゃないかというふうに思います。

○国民経済計算部長 いずれにしても、資料2の形がどうなるか、また変更があると思いますけれども、資料2の改訂版については委員の皆さまにご相談させていただきたいというように思います。

○井原委員長 そのところは事務局でご相談いただきたいと思います。本日は、95年以降の期間を対象としたF I S I Mの参考試算値、これを公表することが了承されましたということでございます。

それから、その検討の方向、2番目の議題ですが、検討の方向を4月にやるということがありましたが、これは事務局案が了承されましたということでございます。それで今の、その間に何か1つの懇談会のようなものが必要かという、どうぞ事務局の方でご相談いただきたいと思います。ということでございます。

最後に黒田所長からごあいさつをお願いします。

○研究所長 どうも長時間ご議論いただきましてありがとうございます。

本日いただいたご意見、本当にごもっともな点が多うございまして、F I S I MをSNAの体系に入れるということは、93SNAで、国連基準で勧告されているわけですけれども、入れるについては、先ほど来議論がありますように、GDPが変わる、その率が何%であれ、変わるこの意味というのは非常に重要でございます。今後F I S I Mを入れるようなSNAの体系にするこの意味をきちっとわかっていただけるような形で導入することが一番重要だろうと思っております。それでの広報というのはきめ細かにやっつけていかなきゃいけないと思っております。

で、ご指摘いただいた点、そのとおりでと思います。

ただ、F I S I Mを推計するというやり方はいろんな議論がまだ煮詰まっていないところが多々ありまして、試算値であれ、ある1つの基準を置いて推計値を出してみるということをやってみなければそれから先の議論が進まないということもあります。それで、その点については、出た数字がどういう意味を持っているのか、本当にSNAの体系の中にF I S I Mを入れるということの趣旨がどれくらいの確に生かされることになったのかという評価をしなきゃいけないわけで、その点については我々も内部でもやってまいりますし、それから先生方にも少しご協力いただいて、本当に使えるものの数字になっているのかどうか、意味があるのかどうかということ、試算値ではなくて、本物にしていくまでの段階で当然詰めていかないといけないことだろうと思います。

事務局は基準改訂とこの推計とで大わらわで、ともかく数字が出ました、出たからここで出しましょうという、そんな段階で、まだそこまで余裕のある話ではないので、これから公表に向けて、いただいたご意見をまとめながら、少しわかりやすく説明することを考えます。GDPの今までの推計はおかしかったということではなく、新たにいろんな業態の変化、各国とも金融機関の仲介サービスというものを入れることの意味が近年高まっていることから出てくることですので、そのことの意味をよく理解していただくためには、正確に伝えないといけないというふうに考えています。

ここの推計方法、参照利率を何にするかとか、先ほどのデフレーター実質化についてやり方がいいのかどうか、これは内部でもいろいろ議論をしておりますし、先ほどいただいた意見、ごもっともな点多々あるわけですが、試算値以降の議論につなげるという意味で、より良いものにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○井原委員長 ありがとうございます。

それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思います。長時間、どうもありがとうございました。